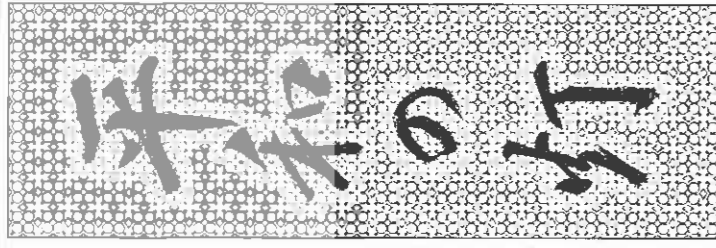


# 憲法は国家権力から国民を守るもの



題字 津留暁尚  
 戦没者追悼と 平和の会発行  
 〒849-0112 佐賀県三豊郡みやま町 江口7561  
 塩川総合企画街内 塩川正隆  
 発行責任者 塩川正隆  
 電話 0942-89-5135  
 F A X 89-9281  
 e-mail:senbo-peas@senbotousya.com  
 http://www.senbotousya.com

## 憲法改正に警鐘

先の衆院選における自民党の歴史的な大勝、それに伴う安倍晋三氏の首相就任により、憲法改正が現実味を帯びてきました。憲法改正には、主権者である国民の承認が必要です(日本国憲法96条1項前段)。しかし、国民は、憲法について本当に理解しているといえるのでしょうか。いざ憲法改正案が国会で発議されてしまえば、国民投票法(これも、第一次安倍内閣で成立した、極めて問題のある法律です)第7節の規制により、憲法に関する意見表明ができなくなるおそれがあり、手遅れとなりかねません。憲法を考えるのは今しかありません。今一度、憲法本来の精神に立ち返ってみたいと思います。

### 1. 憲法とは何か — 憲法とは、国家を縛るもの —

そもそも、憲法とは何でしょうか。法律とどこが違うのでしょうか。憲法は、国家についての法律です。国民は法律に従わなければならないませんが、国家は憲法に従わなければならない。このことを端的に示す条文が憲法98条1項であり、憲法に反する法律は無効となります。たとえば「はりつけ(磔)」のような残虐な刑罰を科すことを可能とする刑事訴訟法の改正は、残虐な刑罰を禁止する36条に反し、無効となります。また、憲法に反する「国務に関するその他の行為」も無効となります(同項)。このように、憲法とは、国家を制限

### 2. 人が自由であるために — 自然権と社会契約説、立憲的意味の憲法 —

人は生まれながらにして自由です。自由は誰からも与えられるものではありません。このことは、人類が地球上に現れた直後であれ、現在であれ変わりません。この、自由をはじ

### めとした、人が生まれながらにして持つ権利を、「自然権」といいます。

人は、一人では生きていけません。そこで人は、国家を創り、自ら人が人として自由に生きることができるように、自然権を託しました。すなわち、国家とは、人が人として自由に生きるために創造されたものと考えることができます。このような考え方を「社会契約説」といいます。社会契約説においては、国家が権力を有することの根拠は国民の自然権の実現に求められます。したがって、これに反する行為は制限されることとなります。換言すれば、自然権侵害につながる権力行使を制限することによって、国民の自然権を保障しているといえます。

### 3. 日本国憲法

#### (1) 日本国憲法は、国家の権力を制限することにより、人権を実現する「立憲的意味の憲法」

日本国憲法では、11条において、すべての国民が基本的人権を有することを宣言しています。そして、12条以下、98条1項の条文中で個別的な権利を列挙し、98条1項によって憲法に反する法律等を無効としています。したがって、条文中にて規定する人権を実現するため国家の権

力制限しているといえますから、典型的な立憲的意味の憲法といえます。

#### (2) 人権規程 — 人権保障と「公共の福祉」

日本国憲法は、信教の自由(20条1項前段)、表現の自由(21条1項)、職業選択の自由(22条1項)、学問の自由(23条)等、多くの人権を個別的に保障しています。また、プライバシー権など、時代の変化に応じた新しい権利をも保障するための包括的な規定としても機能する13条後段(幸福追求権)、差別を禁じた14条1項(法の下での平等)も存在します。さらには、戦前のいわゆる特別高等警察による検束、拷問などの負の経験を踏まえ、31条以下に人身の自由について極めて細かく規定されています。

#### (3) その他

日本国憲法は、国家の権力を制限することによって、国民の人権を保障するものです。国家の側からみれば、端的に言つて、非常にやつかいな代物です。そこで、国家がこれがないがしろにすることがないように、99条において、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員」について、憲法を尊重し擁護する義務を負わせました。国民は保護の対象であつて、憲法を守る義務など課

せられていないということがお分かりいただけるでしょう。憲法を守る義務があるのは公務員なのです。

#### 4. 改正案項(96条)の変更による憲法の破壊

(1) 立憲主義と硬性憲法  
 法律の改正は、出席議員の過半数の賛成にて行うことができます(59条1項、56条)。一方、憲法の改正は、衆議院・参議院それぞれにおいて、総議員の3分の2以上の賛成による発議、かつ国民の過半数の承認が必要とされており、法律よりも厳格な要件が求められています。このように、法律よりも改正が難しい憲法を「硬性憲法」といいます。憲法は、憲法に反する法律の制定を制限することによって人権を保障します。ところが、法律と同様の手続きによつて変更が可能であれば、法律と一緒に憲法も変更してしまえば良いのですから、憲法は骨抜きとなつてしまっています。したがって、硬性憲法であることは、憲法の立憲的性格上必須のものであるともいえます。

#### (2) 改正要件の緩和は憲法の破壊に他ならない

安倍総理大臣が憲法改正論者であることは周知のことですが、返り咲きを果たし一転し

とした制限が許されるということ。先ほどの例でいえば、全ての国民が働かなくなれば、働く国民の権利が実現されないことは明らかですから、その場合は生存権の保障が必要範囲で制限される、ということになります。

このように、人権保障にも「公共の福祉」という調整原理がある以上、時代の変化により他の人権との関係で制限が必要であれば、必要な範囲で法律により制限が可能となります。そして、その制限が必要な範囲内のものであるかどうかを、最高裁判所が判断します(81条)。したがって、人権保障が手厚すぎて弊害が生じているから、憲法を改正する必要があるという論法は成り立ちません。弊害があれば制限は可能なのです。

しかし、権利保障が手厚くなれば、困ることもあるかもしれません。例えば、生存権(25条1項)を理由に、全ての国民が働かなくなつたらどうしましよう。憲法は、そのような場合に備え「公共の福祉」という調整原理を用意しています。公共の福祉とは、憲法学者の芦部信喜氏によれば「人権相互の矛盾衝突を調整する実質的公平の原理」と定義されます。分かりやすくいえば、人権と人権とが衝突する場合は、「公共の福祉」を理由

として現実路線をとり始めた彼は、憲法についてもまずは改正案項(96条)から改正すると新たな主張を始めました。総理大臣が憲法改正に触れること自体が非常に疑問ですが、これには、橋下日本維新の会共同代表らのいわゆる改憲派のみではなく、与党、さらには野党の議員すら同調する向きがあります。彼らの思惑はともかくとして、硬性憲法であることは、憲法の立憲的性格上必須のものである以上、改正手続きを容易にすることは、憲法の人権保障機能を骨抜きにしまうことに他なりません。すなわち、憲法の「破壊」です。そもそも、時代の変化に応じた改正が本当に必要だということであれば、どの条文をどのように改正するのか明示し、議論し、96条に沿つて正々堂々と国民に信を問ふはいいのです。それをすることなく、「国民に提案される前での手続きを余りに厳格にするのは、国民が憲法について意思を表明する機会が狭められることになり、かえつて主権者である国民の意思を反映しない」(自民党憲法改正草案Q&Aより)などと、わかつたのかかわらないような説明で改正案項のみを改正しようとするのは、国民を馬鹿にしているのではないかというがありません。

しかし、国民に憲法についての理解が不足している現状、憲法の改正が容易となることの意味を理解している国民はわずかです。そして、その憲法の理解不足をもたらしているマスコミに期待することもできず、いざ改正案が発議されれば、意見表明すら行えなくなるおそれもあります。もはや、日本国憲法は風前の灯と言つても過言ではありません。

#### 5. 終わりに

先ほど、人は生まれながらにして自然権を持ち、このことは、人類が地球上に現れた直後であれ現在であれ変わらない、と述べました。これは、37年間戦没者収容に携わってきた私にとってはほのかな灯りだ。しかし、また海外に100万人以上の戦没者が放置され、悲惨な状況にある。幸いにして収容され、帰国できた遺体も身元不明者は、国立千鳥ヶ淵墓苑に仮安置のままで埋葬さえされていない。日本には戦没者の扱いについての法律がないからだ。昨年11月、日本弁護士連合会が戦没者の置かれている現状を6年がかりのボランティア活動でとりまとめ「意見書」として日本政府に提出した。ものをいわない戦没者の声を代弁している。「戦没者に対し尊崇の念をもつて接している」と言われている国会議員の皆さん。戦没者の現状を理解し、言葉でなく行動に移していただきたい。(M・S)



戦後67年にして戦没者によりやく灯りがともろうとしている。民主党政権のとき、戦没者関連予算を大幅に増やし、「最後の一体まで収容するのが国の責務」と戦没者収容にあたる首相の決意を表明した。そして早速、磯黄島(東京都)の年次計画を立て実績をあげている。沖縄県では糸満市庁舎に情報センターを設置、専門員を置き、ボランティアの協力を得ながら、戦争の傷跡がいまも残る県内の全ての壕の調査を行うこととなった。これは、37年間戦没者収容に携わってきた私にとってはほのかな灯りだ。しかし、また海外に100万人以上の戦没者が放置され、悲惨な状況にある。幸いにして収容され、帰国できた遺体も身元不明者は、国立千鳥ヶ淵墓苑に仮安置のままで埋葬さえされていない。日本には戦没者の扱いについての法律がないからだ。昨年11月、日本弁護士連合会が戦没者の置かれている現状を6年がかりのボランティア活動でとりまとめ「意見書」として日本政府に提出した。ものをいわない戦没者の声を代弁している。「戦没者に対し尊崇の念をもつて接している」と言われている国会議員の皆さん。戦没者の現状を理解し、言葉でなく行動に移していただきたい。(M・S)

# 「日本弁護士連合会」が日本政府に意見書 戦没者の扱いに対する改善と法制化を求める

## 6年にわたる調査 戦争こそ最大の人権侵害

当会は2006年10月、「日本弁護士連合会」に日本政府の戦没者に対する扱いが人権侵害の疑いがあるとして救済申し立てを行う

「2年11月15日、日本弁護士連合会」から日本文に掲載されています。なお、全文は当会ホームページに掲載しておりますので一読下さい。

日本本土以外の戦闘地域・抑留地域における戦没者の遺体・遺骨の捜索・発見・収容等の扱いに

2012年(平成24年)11月15日 日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

前世紀において人類は人の一生にも満たない期間において、「二度にわたり世界の人人に言語に絶する悲哀(国連憲章前文)を布など)により戦地に与えた戦争を経験した。大量殺戮兵器の出現をみた現代においては、戦争こそ最大の人権侵害であり、人類が最も恐むべき害悪である。日本国民は、旧政府の行為によって先の大戦が惹き起され、310万人といわれる死者を出し、アジアを中心に他国の人々に対しても多大な被害をもたらしたことに対する深刻な反省に立ち、「政府のたごしへのみならず、千鳥ヶ淵戦没者墓苑における戦没者の収蔵状況等、収容された遺体、遺骨の扱いにおいても、平和主義と個人の尊厳にふさわし

い扱いを施しているか死に収蔵される戦没者

は、日本政府が遺体を目

に、日本に持ち帰ることは難し

い現状にある。

当連合会は、かかる

現状を深く憂慮するも

2012年(平成24年)11月15日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

前世紀において人類は人の一生にも満たない期間において、「二度にわたり世界の人人に言語に絶する悲哀(国連憲章前文)を布など)により戦地に与えた戦争を経験した。大量殺戮兵器の出現をみた現代においては、戦争こそ最大の人権侵害であり、人類が最も恐むべき害悪である。日本国民は、旧政府の行為によって先の大戦が惹き起され、310万人といわれる死者を出し、アジアを中心に他国の人々に対しても多大な被害をもたらしたことに対する深刻な反省に立ち、「政府のたごしへのみならず、千鳥ヶ淵戦没者墓苑における戦没者の収蔵状況等、収容された遺体、遺骨の扱いにおいても、平和主義と個人の尊厳にふさわし

る基本的人権の尊重につき疑問なとしな

い現状にある。

当連合会は、かかる

現状を深く憂慮するも

2012年(平成24年)11月15日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

前世紀において人類は人の一生にも満たない期間において、「二度にわたり世界の人人に言語に絶する悲哀(国連憲章前文)を布など)により戦地に与えた戦争を経験した。大量殺戮兵器の出現をみた現代においては、戦争こそ最大の人権侵害であり、人類が最も恐むべき害悪である。日本国民は、旧政府の行為によって先の大戦が惹き起され、310万人といわれる死者を出し、アジアを中心に他国の人々に対しても多大な被害をもたらしたことに対する深刻な反省に立ち、「政府のたごしへのみならず、千鳥ヶ淵戦没者墓苑における戦没者の収蔵状況等、収容された遺体、遺骨の扱いにおいても、平和主義と個人の尊厳にふさわし

る基本的人権の尊重につき疑問なとしな

い現状にある。

当連合会は、かかる

現状を深く憂慮するも

2012年(平成24年)11月15日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

前世紀において人類は人の一生にも満たない期間において、「二度にわたり世界の人人に言語に絶する悲哀(国連憲章前文)を布など)により戦地に与えた戦争を経験した。大量殺戮兵器の出現をみた現代においては、戦争こそ最大の人権侵害であり、人類が最も恐むべき害悪である。日本国民は、旧政府の行為によって先の大戦が惹き起され、310万人といわれる死者を出し、アジアを中心に他国の人々に対しても多大な被害をもたらしたことに対する深刻な反省に立ち、「政府のたごしへのみならず、千鳥ヶ淵戦没者墓苑における戦没者の収蔵状況等、収容された遺体、遺骨の扱いにおいても、平和主義と個人の尊厳にふさわし

る基本的人権の尊重につき疑問なとしな

い現状にある。

当連合会は、かかる

現状を深く憂慮するも

2012年(平成24年)11月15日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

前世紀において人類は人の一生にも満たない期間において、「二度にわたり世界の人人に言語に絶する悲哀(国連憲章前文)を布など)により戦地に与えた戦争を経験した。大量殺戮兵器の出現をみた現代においては、戦争こそ最大の人権侵害であり、人類が最も恐むべき害悪である。日本国民は、旧政府の行為によって先の大戦が惹き起され、310万人といわれる死者を出し、アジアを中心に他国の人々に対しても多大な被害をもたらしたことに対する深刻な反省に立ち、「政府のたごしへのみならず、千鳥ヶ淵戦没者墓苑における戦没者の収蔵状況等、収容された遺体、遺骨の扱いにおいても、平和主義と個人の尊厳にふさわし

る基本的人権の尊重につき疑問なとしな

い現状にある。

当連合会は、かかる

現状を深く憂慮するも

2012年(平成24年)11月15日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

前世紀において人類は人の一生にも満たない期間において、「二度にわたり世界の人人に言語に絶する悲哀(国連憲章前文)を布など)により戦地に与えた戦争を経験した。大量殺戮兵器の出現をみた現代においては、戦争こそ最大の人権侵害であり、人類が最も恐むべき害悪である。日本国民は、旧政府の行為によって先の大戦が惹き起され、310万人といわれる死者を出し、アジアを中心に他国の人々に対しても多大な被害をもたらしたことに対する深刻な反省に立ち、「政府のたごしへのみならず、千鳥ヶ淵戦没者墓苑における戦没者の収蔵状況等、収容された遺体、遺骨の扱いにおいても、平和主義と個人の尊厳にふさわし

厚生労働省に改善申し入れ (12月20日・1月30日)

当会は戦没者の扱いに対する改善などを求め、昨年12月20日と今年1月30日、担当している厚生労働省に申し入れた。内容は次の通り(摘録)。

① 齊藤晋君(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

② 東京市神田区 粕谷晴次郎(慰問袋)

アナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にアメリカ在住の方から返還依頼があった。米国アナイン・コナー列島、アッツ島で入手されたもの、と思われる。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省に改善申し入れ (12月20日・1月30日)

当会は戦没者の扱いに対する改善などを求め、昨年12月20日と今年1月30日、担当している厚生労働省に申し入れた。内容は次の通り(摘録)。

① 齊藤晋君(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

② 東京市神田区 粕谷晴次郎(慰問袋)

アナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にアメリカ在住の方から返還依頼があった。米国アナイン・コナー列島、アッツ島で入手されたもの、と思われる。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省(日章旗)

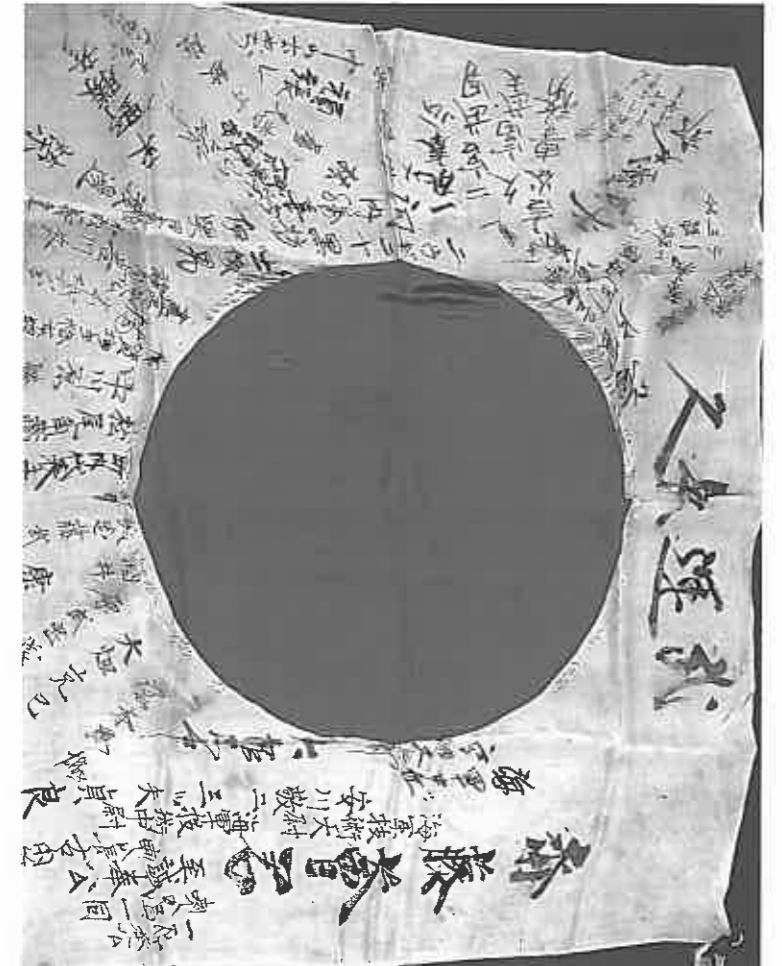
米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。

厚生労働省(日章旗)

米ニューヨーク州・シラキュース在住のアナイン・コナー氏から当会に送付されたもので、コナー氏の元にはアメリカ在住の方から返還依頼があった。航空従事者が人手した、としかわからない。



# 沖繩でなぜ20万もの人が犠牲になっただか 第9回 沖繩戦戦没者遺体収容の旅

## 沖繩は大本営移転のための捨石

今年で9回目となる戦没者遺体収容の旅を行いました。沖繩での収容作業そのものは、37年間で100回を超えます。今年も糸満市与座の日本陸軍第24師団の戦兵塚、旧本島と地盤地帯(結通路)を中心に実施しました。

永年にわたって埋積した土砂を除き、元の地盤までさらす必要があり、遺体は発見されませんでした。

年々、発掘する遺体は減っています。沖繩県の発表でも戦没者数と収容者数はほぼ20万人に達しつつあるようです。しかし、遺体収容が一人残らず終わったわけではありません。

地元の方の証言では本島と糸満市と山間の距離にある約100メートルの距離にある与座川公園横の通路は、水を求めてきて息絶えた兵隊の遺体で歩けなかったそうです。遺体を埋めたという噂は隔世の恐れが

## 遺体は発掘できず 軍靴など遺留品は見つける

「第9回沖繩戦戦没者遺体収容の旅」を1月18日、20日の日程で実施し、千葉、愛知、京都、大阪、山口、福岡、佐賀、長崎、大分の9府県から25人が参加しました。

収容作業をしたのは、田島嶺村与座(現糸満市与座)。この集落には戦前、約900人(154戸)の住民がいましたが、生き残ることができたのは31人で、そのうち2沖繩県史9沖(戦没者記録1)。

「トノカとガマで作業」

現場は小高い丘の雑木林の中に、旧日本陸軍第24師団(通称山部隊)が構築したトノカ(コンクリート製の陣地)と一時的な司令部にしたとみられるガマ(自然洞窟)、二つをつなぐ散兵壕。

ガマは高さ約2、30度の斜面を約15メートル、横穴状になっていました。内部は真っ暗で、若くは参加者を中心とするグループは懐中電灯とキヤップライトを頼りに作業。土は粘土質のうえ、冠水しては発掘は難航しました。大規模と異なり、本島、軍靴、武器を見つけた。

「寝具、手榴弾も」

トノカと散兵壕で作業するグループは、地表から50、70センチを掘り下げた結果、軍靴の一部と手榴弾の一部、焼き焦らした機械銃銃殻などを発掘しました。遺体は見つけることができませんでした。

途中で理事長の塩川正隆は、地元のプロランテニアグループと合同し、近くの与座川公園内の雑木林で発掘作業に臨みました。戦没者の遺体を確認しましたが、現場は隔世でいて危険を作ったため、収容はできませんでした。

あつたので、今回は収容を断念しましたが、沖繩県情報センターと連絡を密にし、沖繩県内の全ての遺体の調査(地図作成)を行いました。と考えています。

沖繩訪問の旅でいつも思うのは、こんなきれいな島で戦争が行われ、なぜ20万もの人々が亡くなったのですか。

沖繩戦は、東京大空襲(昭和20年3月)を受け、大本営(戦時に設置された天皇に直属する統帥機関)を長野県代田に移動し、ついに「捨石作戦」だったのです。

「生きて虜囚の辱めを受けるな(捕虜になるな)と住民を集団自決にまで追いやり、負け戦と知りながら戦争を引き延ばした結果、沖繩では20万人の尊い命が犠牲になりました。

沖繩で学んだことです。

「祈念公園で追悼」

最終日の20日は、糸満市文仁の平和祈念公園にある仮設教室で追悼式を行いました。このあと、平和祈念資料館で報告会を実施。参加者が思いのこもった意見を述べました。

「遺体を見つけたことはできなかったが、地元の方々が話を聞いて平和の大切さを感じた(福岡県の参加者)」

「こんなところで戦っていたのかと現場を実際に見て胸が苦しくなった(佐賀県の参加者)」

「友人にお土産を期待されているが、体験を話すことをお土産としたい。若い人に伝えていくのを自分の課題にする(千葉県参加者)」

「現場に立って、亡くなった方々の無念の思いに少しは近づけたと思った(長崎県の参加者)」

「真つ暗、コウモリがいる分、みんな気が持たなかったのか、と考へながら作業した。(収容作業を体験する大切さを実感した)(大阪府の参加者)」

「若い世代が主役」

「戦争や戦争の記憶を風化させない活動を今後も続けていく(福岡県の参加者)」

「若い人たちが多くに驚いた。戦争を語り継いでいく若い世代が増えてきて嬉しい限り(千葉県参加者)」

最後に理事長の塩川は「戦後処理を次世代に押しつけてはならない。このことが平和な世の中づくりにつながる」と挨拶し、「今回の体験を家族の皆様に職場の方々に話していただきたいと思います。」と力を込めました。

「瀬本 浩(福岡県)」

今回初めて遺体収容の旅に参加させてください。60年以上経過して、今でも遺体収容がなされていなくて、地元の方の地盤地帯(結通路)を継続されて今でも遺体収容されていることに驚きました。

沖繩戦に於いて、まず3カ月から20万人以上が犠牲になり、そのうち12万人が沖繩出身者で、非戦闘員であった女性、子供、高齢者の多くが悲惨な戦争に巻き込まれました。多くの戦没者が出ました。この悲惨な戦争の背景には、本土決戦に備え、日本軍の大本営を東京から長岡野原へ疎開させるための時間稼ぎのためだったと言われています。

野原へ疎開させるための時間稼ぎのためだったと言われている。野原へ疎開させるための時間稼ぎのためだったと言われている。

「新永 祐一(福岡県)」

歴史の教科書には、回内であつたことは書かれていた。だが、沖繩県以外に住む人たちが「沖繩には今も収容されていない戦没者の遺体がある」ということを知っている人がどのくらいいるのか、私にはこのことを知る機会がなかった。奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

「中村 止(長崎県)」

沖繩戦戦没者遺体収容の旅に、久留米連発遊動組合から参加させていただいた。早朝、久留米市から福岡空港に向かう道中は、九州では珍しく朝の大雪でした。何となく無事に、搭乗手続きをする事ができました。

沖繩空港で集合の後、バスで西原文化センターに向かい、遺体収容の作業内容について説明が有りました。また、参加者全員による自己紹介も有りました。私は、自己紹介の中で「この旅で、沖繩戦に学ばせてくれた方々で、まだ遺体収容されていない人達を見つけて掘り出してあげたい」と言っていました。内心は不安と少しの悔しさを覚えています。

「酒田 一樹(佐賀県)」

私は、以前、久留米市市役所職員に塩川理事長が講師として話をされた際、この取り組みへの興味を覚えました。また、市労働局長から話されたことをきっかけに、戦没者遺体収容の旅に参加することとなりました。

今回参加するにあたり、先人親を待たないように、あえて事前講習をせず、現地へ出発しました。

初日は見学ついで、収容所に向かったが、たった2時間程度の作業だけでも相当きつかったです。この場所では、昔と異なる形をしていて、そこにいた人たちはどんな気持ちで空を見上げていたのかと想像しました。

2日目、本格的に収容作業を開始した。司令部基地跡の洞窟は、昔は階段があつたが壊されたことで階段の跡はなくなり、洞窟の下までたどり着くのが難しくなっていました。

「田中 智明(福岡県)」

今回初めて「遺体収容の旅」に参加させていただいた。現地に着いたのは、朝の大雪の中でした。奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

「田村 信行(福岡県)」

今回の遺体収容の旅について、私自身は、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

「中村 止(長崎県)」

沖繩戦戦没者遺体収容の旅に、久留米連発遊動組合から参加させていただいた。早朝、久留米市から福岡空港に向かう道中は、九州では珍しく朝の大雪でした。何となく無事に、搭乗手続きをする事ができました。

沖繩空港で集合の後、バスで西原文化センターに向かい、遺体収容の作業内容について説明が有りました。また、参加者全員による自己紹介も有りました。私は、自己紹介の中で「この旅で、沖繩戦に学ばせてくれた方々で、まだ遺体収容されていない人達を見つけて掘り出してあげたい」と言っていました。内心は不安と少しの悔しさを覚えています。

「酒田 一樹(佐賀県)」

私は、以前、久留米市市役所職員に塩川理事長が講師として話をされた際、この取り組みへの興味を覚えました。また、市労働局長から話されたことをきっかけに、戦没者遺体収容の旅に参加することとなりました。

今回参加するにあたり、先人親を待たないように、あえて事前講習をせず、現地へ出発しました。

初日は見学ついで、収容所に向かったが、たった2時間程度の作業だけでも相当きつかったです。この場所では、昔と異なる形をしていて、そこにいた人たちはどんな気持ちで空を見上げていたのかと想像しました。

2日目、本格的に収容作業を開始した。司令部基地跡の洞窟は、昔は階段があつたが壊されたことで階段の跡はなくなり、洞窟の下までたどり着くのが難しくなっていました。

「田中 智明(福岡県)」

今回初めて「遺体収容の旅」に参加させていただいた。現地に着いたのは、朝の大雪の中でした。奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

「田村 信行(福岡県)」

今回の遺体収容の旅について、私自身は、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。奥に行くところを想像して、奥に身をひそめ、戦争を見てきたのだらうと考えた。

「藤田 和憲(佐賀県)」

「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

「藤田 和憲(佐賀県)」

「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

「藤田 和憲(佐賀県)」

「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

「藤田 和憲(佐賀県)」

「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

「藤田 和憲(佐賀県)」

「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

「藤田 和憲(佐賀県)」

「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

「藤田 和憲(佐賀県)」

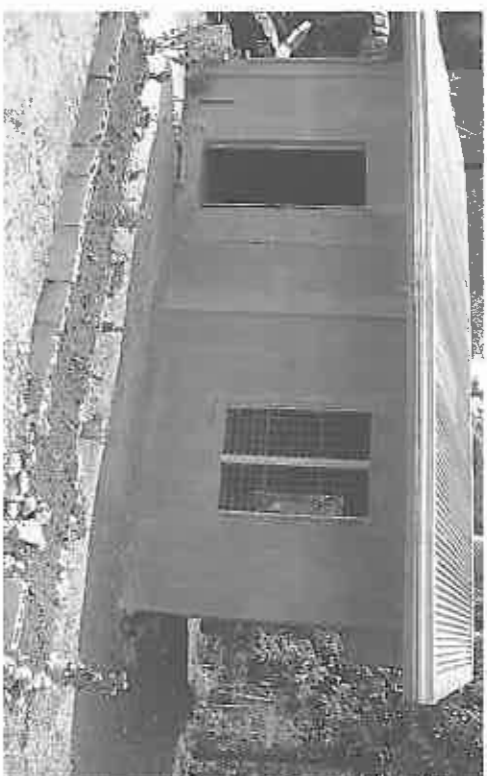
「戦争」という言葉を聞いて過去の犯してはいけないこと、後悔する出来事だと思ふ。感じる日本人は多分、数多いと思う。ただ、再度犯さないため様々な活動をもとに、次世代の平和のため日々の時間を費やしている方々の話を聞くことができています。それと、戦没者の方々が自ら参加されている方が多く、実際の戦没者の方々の話を聞くことができています。非常に貴重な経験ができています。

# 日比友好親善活動進捗



カレーを食べる児童たち

## 日本式のカレーライス で児童と落成祝賀



完成した教室

## レイン島カトリック 小学校教室寄贈

レイテ戦でカンギポット山に立てこもった日本兵

1944年(昭和19年)10月、マッカーサー率いる連合国軍は、フィリピン・レイテ島を占領していた日本軍に壊滅的打撃を与え、上陸しました。日本軍は奮意を旨とし、フィリピン内の各部隊に同年12月、レイテ島への上陸支援を命じましたが、連合国軍の待ち伏せ攻撃に遭い、者の着のまま上陸するのが精一杯でした。上陸後は武器もなく敗走を重ね、司令官は小舟でセブ島に脱出(途中米軍の攻撃を受けて戦死)、各部隊はばらばらになり、島中央部のカンギポット山集結が命じられました。カンギポット山は当初(1945年3月頃)2万人ともいわれる敗残日本兵がいましたが、半年後の1945年9月、当会前理事長・永田勝美氏(故人)が山を降りる頃は一人になっていたということでした(永田氏の著作「かたりべより」)。その間生き延びるためとはいえ、誰もいなくなつたカンギポット山周辺の民家に忍び込み、食料などを盗んで生きながらえてきたことを水田氏はじ

くならまで「申し訳なかつた」と悔やんでおられました。今回、教室を寄贈したカトリック小学校は山の麓にあり、これまでも、当会が学用品や医薬品などを贈り、日比友好親善を図ってきたところでです。教室の落成式で、子どもたちが1昨年の東日本大震災に心を痛めてくれていたと聞き、お礼の気持ちを込めて、100人の児童と教職員、



調理する理事長

# 募金のお礼とお願い

2012年8月以降多くの方々から募金が寄せられましたのでご紹介いたします。ありがとうございます。当会の運営は会員の会費と募金でボランティアを行っています。今後とも宜しくお願いします。(敬称略)

## 募金者一覧

- 憲子 佳平 高聡 子 惠紗 憲
- 和倫 千孝 一 夏那 雅理 一
- 田辺 山藤 木斐 光 山 園 依
- 藤渡 高今 梨子 甲 森 土 満 西
- 子美 大 薫 行 志 子 彦 子 徳
- 清春 和 隆 正 博 静 順 昭
- 瀬木 本 田 山 木 原 削 田 田
- 弘正 松 牟 村 八 柳 弓 吉 米
- 子一 ミ サ子 子 忠 巴 幸 堯
- 粹英 サツミ 雅 愉 美 子 忠 巴 幸 堯
- 中崎 屋 澤 嶋 西 口
- 田津 留 崎 寺 中 中 橋 原
- 之同 司 郎 夫 次 子 尚 晴
- 伸智 佳 瑠 璃 子 郎 夫 次 子 尚 晴
- 安原本 木 家 田 橋 橋 林 田
- 末普 杉 鈴 善 高 高 高 武
- 郎要 也 子 聡 隆 彦 央 太 矢
- 太智 淳 正 靖 知 良 麻
- 口田 松 間 川 川 村 坂 田
- 坂坂 貴 座 塩 塩 島 下 白 高
- 城代子 樹 通 夫 藤 興 業 勝 大 真 紀 子 行
- 山子 野 野 戸 藤 賀 賀 賀 我
- 楓金 河 神 九 州 日 商 興 業 勝 大 真 紀 子 行
- 介助 キ 博 志 二 趙 子 光 子
- 大格 エ 彰 高 元 宣 忠 輝
- 峰山 生 馬 福 下 関 谷 井 田
- 赤秋 浅 有 今 岩 譜 戎 大 沖

## 編 集 後 記

政権が代わり、憲法改憲 国防軍 面でもふれたが、「日本国憲法は国體など」とキチな言い話が始めた。家権力から国民を守るためにある。太平洋戦争で戦争の早期終結と平和を日本にすることを願ひたくなられに悲惨な戦争を経験させない道なき戦役者の事を思うと戦争に直結する活動が当会に求められている。1

## 第18回日比合同追悼式典への 参加者募集

当会は、2002年設 体験者が相次いで亡くな りました。戦争体験者 息子と孫の3世代で構成 争を知らない世代で会を 継続していかねばならぬ 月が経過し、会員の戦争 体験者が相次いで亡くな

## 7月2日(水)

第18回「日比合同追悼 式典」を次の日程で行い

ます。今年は、「日比合同題 霊碑」内に新築寄贈する

共同ホールとチャペル内 で、「フィリピン旧軍人会

遺族の皆さんとピリアバ ールモック・ピリアバ

員の皆さんと共に、行い、 式典打合せ、カトリック

小学校学用品寄贈、 変更することがあり

バリアナイ小学校学用品 寄贈

成田、関西空港利用の 方は直接ホテル集合で

も可能です。ホテルが 送迎は対応します。費

用は実費で清算します。 16万円プラス空港税

費用は参加人数によっ 式典打合せ、カトリック

小学校学用品寄贈、 変更することがあり

バリアナイ小学校学用品 寄贈

成田、関西空港利用の 方は直接ホテル集合で

も可能です。ホテルが 送迎は対応します。費

用は実費で清算します。 16万円プラス空港税

費用は参加人数によっ 式典打合せ、カトリック

小学校学用品寄贈、 変更することがあり

バリアナイ小学校学用品 寄贈

成田、関西空港利用の 方は直接ホテル集合で